

熊本県公報

第10950号
平成15年2月28日(金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
○指定居宅サービス事業所の指定……………(高齢保健福祉課)	1
○保安林の指定に関する予定……………(森林保全課)	1
○ "……………(")	2
○ "……………(")	2
○ "……………(")	2
○ "……………(")	3
○指定居宅介護支援事業所の指定……………(高齢保健福祉課)	3
○道路の区域変更……………(道路維持課)	3
○ "……………(")	4
○ "……………(")	4
○道路の供用開始……………(")	5
○ "……………(")	5
○ "……………(")	6
○道路の区域変更……………(")	6
○荒尾都市計画道路事業3・4・18号中央野原線の事業計画変更……………(都市計画課)	6
○山鹿都市計画道路事業8・7・3号八千代座線の事業計画変更……………(")	7
○身体障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定……………(障害保健福祉課)	7
○知的障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定……………(")	8
○児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定……………(")	8
公 告	
○土地改良区役員の退任……………(農村計画課)	9
○土地改良区役員の退任及び就任……………(")	9
○ "……………(")	10
登 載 依 頼	
○熊本県立高等学校入試制度検討委員会の開催……………(熊本県立高等学校入試制度検討委員会)	10
○菊池地域リハビリテーション推進会議の会議の開催……………(菊池地域リハビリテーション推進会議)	11

告 示

熊本県告示第183号
介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。
平成15年2月28日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
指定通所介護 昭孝園 子飼ステーション 熊本市西子飼町 10-12	有限会社 健康福祉社アフティアール	平成15年2月19日

熊本県告示第184号
森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
平成15年2月28日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡湯前町字小迫 1624 の 2